

令和2年第2回士別市議会定例会会議録（第5号）

令和2年6月24日（水曜日）

午前10時00分開議

午前11時21分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書の訂正について
- 日程第 2 報告第 6 号 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社）
- 日程第 3 報告第 7 号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）
- 日程第 4 報告第 8 号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）
- 日程第 5 報告第 9 号 出資団体の経営状況報告について（まちづくり士別株式会社）
- 日程第 6 議案第 54号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 7 議案第 55号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 56号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 意見書案第2号 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書について
- 意見書案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 意見書案第4号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書について
- 意見書案第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書について

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君

13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長 17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副院長	三好信之君	市立病院 院長	加藤浩美君
--------------	-------	------------	-------

農業委員会 会長	飛世薫君	農業委員会 事務局局長	藪中晃宏君
-------------	------	----------------	-------

監査委員	吉田博行君	監査委員 局長	岡崎忠幸君
------	-------	------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	穴田義文君	議会事務局 総務課長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副局長	前畑美香君	議会事務局 総務課主任主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第54号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第6号）

議案第55号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

意見書案第2号 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書について

意見書案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第4号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書について

意見書案第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書について

以上報告する

令和2年6月24日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第5号 繰越明許費繰越計算書の訂正についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第5号 繰越明許費繰越計算書の訂正について御説明申し上げます。

本件は、本定例会初日に報告しました繰越明許費繰越計算書について数値に誤りがあったこ

とから、訂正の報告をいたすものです。

訂正箇所は、お手元に配付した正誤表のとおりであり、低所得者向けプレミアム付商品券事業及び子育て世帯向けプレミアム付商品券事業における、未収入特定財源のその他の欄の数値であり、正しくはともにゼロとなります。

今後、このようなことが起こらないよう十分に精査し作成をまいります。 (降壇)

○議長 (松ヶ平哲幸君) 以上で報告第5号の訂正を終わることにいたします。

○議長 (松ヶ平哲幸君) 次に、日程第2、報告第6号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長 (井出俊博君) (登壇) ただいま議題となりました報告第6号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第25期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第26期営業年度における事業計画及び予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第25期営業年度の経営及び決算状況についてです。

当期においても、主力商品の卵製品を中心に、地元農産物であるバレイショやキャベツなどを原料とした加工製品の製造、販売が行われてきました。

製品別の売り上げ状況として、卵製品では、錦糸卵など27品目で、売上額は1億1,608万2,000円、バレイショ製品では、いももち、ジャーマンポテトなど21品目で9,158万5,000円、キャベツ製品では、小さなねぎ焼きなど8品目で4,143万2,000円、枝豆製品は、つくも4号枝豆の市内販売により5万9,000円となったほか、その他の売り上げでは178万4,000円となったところです。

これにより、売上額は、目標である2億5,820万8,000円に対し、97.2%の2億5,094万2,000円となり、その他営業外収益50万9,000円を含めた収入総額は2億5,145万1,000円となったところです。

次に、費用としては、売上原価が2億3,469万5,000円、販売費及び一般管理費で715万円、営業外費用1万1,000円、法人税等が8万円で、支出総額は2億4,193万6,000円となり、差引き951万5,000円の当期純利益となりました。

このため、純資産については、前期からの繰越利益剰余金マイナス4,664万円に当期純利益951万5,000円を合わせ、繰越利益剰余金がマイナス3,712万5,000円となり、事業資金として管理されている本市の出資金1,000万円を合わせた株主資本は、マイナス2,712万5,000円となったところです。

当期利益の主な要因としましては、卵製品で使用する鶏卵価格が安価で推移したことや、新たな経営改善プランの収入増に向けた対策として、製品梱包工程等の見直しによる派遣人材費

の削減や荷姿変更による運賃効率の改善などの取り組みによるものと考えています。

次に、第26期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響や、設備の老朽化等による設備更新費用の発生など厳しい状況にあることから、引き続き原材料費、資材費の見直しや経費削減に向けた従業員の意識改革、製造技術の向上に取り組むことを基本方針としています。

今期の事業計画については、ジャガイモ製品や卵製品の販売価格等の見直しを検討するほか、既存製品の販売強化、新規顧客の開拓、顧客ニーズや地元農産物を使用した商品開発など、すぐる食品株式会社の協力のもと、地元農産物を原料とした商品の安定的な販売を目標に、経営基盤の強化と経営の安定化を目指すこととしています。

次に、収支計画については、卵製品やバレイショ製品、キャベツ製品の販売などによる収入総額を2億4,710万円とし、これに要する費用として、売上原価、販売費及び一般管理費などで2億4,037万6,000円を計上することにより、第26期営業年度の経常利益を672万4,000円と見込んでいます。

新たな経営改善プランがスタートし、本年2年目を迎えます。累積債務の圧縮を目標に、引き続き節電や節水の周知徹底等を図るとともに、製造技術を高めることによるさらなる製品ロスの減少や機械、設備の定期的なメンテナンスによる修繕費の抑制に取り組むほか、人員の確保などにより生産体制の強化を図り、適正在庫の確保が図られるよう管理運営に努めるなど、中長期的な経営改善に取り組むことが必要です。

また、すぐる食品株式会社の全国的な販売網と市場性が確立されている卵製品やバレイショ製品を軸に、さらなる販売向上と販路拡大を図ることが急務となっています。

こうしたことにより、地元の農産物を原料とした製品の生産、販売に努め、売上目標の達成を目指すことで、事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上、雇用対策に寄与する加工施設として継続できるよう努めてまいります。

以上申し上げ、士別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。 (降壇)

○議長 (松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽議員。

○13番 (大西 陽君) 第25期営業年度では一定の成果を上げることができました。

ただ一方では、純資産としての株主資本が今マイナス2,700万円程度になっています。いわゆる債務超過の状態ということであります。かねてから、会社の基礎体力を上げるために新たな資本注入が必要ではないかということをご提案してまいりました。それに対して、今後、検討するということがありますから、その後の経過について、まず1点目伺いたいと。

それからあわせて、昨年、債務超過に至っている団体に対して総務省から経営改善の方針を示すように求められております。恐らくこの方針を総務省に提出をしたと思いますけれども、この内容について議会に示すことができないのかどうか、この2点について伺います。

いずれも会社の根幹に関わる問題でありますから、社長である相山副市長の答弁を求めて、この質問を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） お答えいたします。

まず、資本のお話をいただいていたございました。これについては従来からお話ししておりますとおり、協力会社でありますすぐる食品のほうとも、いろいろな形で出資のあり方について今協議をいたしているところでありまして、相手方もその方向の検討はいただいているところがありますけれども、現在のさまざまな情勢の中では、少し時間が欲しいということがございます。まだどのような形になるかといったことの確定的なことは申し上げられませんが、このことについては引き続き、いろいろな場面を通して協議を進めていきたいと考えております。

それと、経営健全化の方針についてということですが、これについては一度議会で説明をさせていただいていると記憶しております。ただ、その方針に沿ってどのような経営をしていくということ、先ほどの経済部長の出資団体報告の最後に、地元経済に対しても、生産者に対しても、大きな役割を果たして、雇用の面でも大きな役割ということがありますので、何よりもしっかりとした経営の健全化というものが求められるということでもありますので、その状況については、またどのような形でお話をさせていただければいいかといったことも含めて相談をさせていただきたいなと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、報告第7号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいま議題となりました報告第7号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第23期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第24期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。初めに、第23期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

株式会社翠月では、スポーツ合宿センター士別inn翠月に加え、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者としての業務を担う中で、営業利益の確保を

目指し、より効率的で効果的な経営が進められてきました。

しかし、本市の経済は依然として厳しい状況下にあり、地域人口の減少や少子高齢化の進行により、宿泊や宴会利用者の減少に歯止めがかからないことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、冬期テストの宿泊を初め、歓送迎会などの宴会やレストランの売上げが大きく減少する中、施設の運営について、光熱水費や食材費を初め経費全般の削減を図ってきたものの、年間を通して大変厳しい1年となり、赤字決算となったところです。

まず、スポーツ合宿センターの各部門の状況についてですが、宿泊部門においては、新規合宿関係者や一般客などの利用増加を目指し、顧客ニーズに応えるため、快適な環境づくりや接客サービスの向上への取り組みを初め、利用者拡大に向け各種特別宿泊プランやインターネットによる予約受付などを進めましたが、例年実施されている実業団の合宿が日程の都合により当施設で実施ができなくなったことや、新型コロナにより冬期の自動車等試験関係者や一般客が減少したことなどが主な要因となって、売上げ、利用者、客室稼働率とも前年を下回りました。

次に、宴会部門においては、ワインと料理を楽しむ会などのイベントの継続実施を初め、各種宴会コースの設定や法事、会合はもとより宅配弁当などの仕出しにも力を入れ取り組んでまいりましたが、新型コロナの影響もあり、売上げ、利用者とも前年を下回りました。

次に、入浴部分では、風呂の日の継続実施や、毎月第一土曜日を翠月の日とするサービスデーの実施や各種特別プランの企画など、利用者へのサービス強化に努め、新型コロナの影響も受けず、売上げ、利用者とも前年を上回りました。

次に、食堂部門では、消費税率の改定に伴う個人消費の低迷や新型コロナの影響もあって売上げが減少したところではありますが、地元の新鮮な食材を用いた旬の料理や土別サフォーラムを活用したオリジナル料理の提供など、より多くの方々に親しまれるよう努めてまいりました。

一方、朝日地域交流センターと朝日農業者トレーニングセンターにおいては、効率的な運営と利用拡大に向けて、両施設の連携による利用促進を図ったものの、工事関係者や一般利用者が減少したことにより、利用者、売上げともに前期を下回る結果となりました。

これらの結果、スポーツ合宿センターの営業実績は、宿泊部門では1万10人の利用で、売上額は4,626万3,000円、宴会部門では、仕出しも含め1万2,990人の利用で、売上額は2,652万7,000円。入浴部門では、回数券利用者も含め4万5,579人の利用で、売上額は1,476万3,000円、食堂部門の売上げは3,652万1,000円、特産品部門の売上額は291万5,000円、そのほか、研修室貸室料等では4万3,000円となりました。

朝日地域交流センターでは、宿泊、食事、入浴利用者数は延べ4万4,739人で、売上額は4,289万7,000円。朝日農業者トレーニングセンターの売上げは29万2,000円となりました。

これら各部門を合わせた売上額は1億7,022万1,000円となり、このほか、営業外収入276万3,000円、3施設の指定管理料収入として4,875万4,000円を加えた第23期営業年度における収

入総額は、対前年度比14%減の2億2,173万8,000円となったところです。

これに要した費用についてであります。売上原価が4,156万8,000円、販売費及び一般管理費で1億9,098万7,000円、法人税等が20万6,000円、支出総額は2億3,276万1,000円となり、差引き1,120万3,000円の当期純損失となったところです。

なお、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適性に管理されております。

次に、第24期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今期は新型コロナの影響により、先行きは不透明な状況が続き、自動車試験関係及び一般利用の宿泊や宴会、レストランの利用客に影響が既に及んでいる実態にあります。しかしながら、お客様のニーズに応えられるようサービスをより充実させ、新たな視点に立った営業活動を行うことで業績の回復に努めるとともに、より魅力的な施設となるよう適切な管理運営を進めていくこととしています。

また、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの運営に当たっても、スポーツ合宿センターとの連携を図りながら、より多くの利用者に喜んでいただける施設づくりに努めてまいります。

事業計画として、スポーツ合宿センターでは、実業団の合宿及び自動車等試験関係者の利用増はもちろん、来年に延期となった東京オリンピック・パラリンピックも見据え、新たな合宿の招致に努めるとともに、家庭行事に伴う家族や親戚の宿泊、同窓会、クラス会、さらには観楓会などの職場単位の宿泊プランの充実のほか、インターネットを活用した宿泊プランを見直しながら、一般利用客にも親しまれる施設運営により利用拡大を図っていきます。

さらに、日帰り入浴については、継続実施する翠月の日などのサービスデーを充実させ、入浴回数券の販売促進を図るなど、入館者の拡大を目指していきます。

また、サフォーク料理など、地元食材を活用したメニュー開発や季節の食材を生かした料理の提供のほか、各種イベントについても内容の精査のもとに継続実施してまいります。

一方、朝日地域交流センターについては、各スポーツ大会関係者やクラス会など団体客の利用拡大を図ることを初め、入浴客を対象としたイベントや旬の食材を使用した食事の提供など、日帰り客の増加に向けた取り組みについても計画されています。

また、朝日農業者トレーニングセンターについては、地域における身近なスポーツ活動の拠点として、市民がいつでも気軽に安心して利用できる環境づくりを進める一方、合宿者の利用増を図るなど、地域交流センターとの一体的な管理運営のもとに利用拡大を目指してまいります。

収支面では、仕入れの見直しなど、販売費及び一般管理費を含めて支出全般に当たってのコスト低減を図るとともに、接客マナーやホスピタリティの向上を図りながら、多くの利用者に親しまれる運営と安定した経営を目指していくこととしています。

予算について、まず、収入では、スポーツ合宿センターの利用者を11万人と見込み、その売上額のほか指定管理料などを含め1億6,737万1,000円を計上、朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターの利用者を6万人と見込み、その売上額のほか、指定管理料などを

含め8,428万2,000円を計上し、3施設の総収入額は2億5,165万3,000円を見込んでいるところ
です。

これに要する費用としては、3施設の売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ2億5,140
万2,000円を計上し、当期利益25万1,000円を見込んでいるところです。

以上申し上げ、株式会社翠月の経営状況報告といたします。 (降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号は報告を終わることにいたします。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第4、報告第8号 出資団体の経営状況報告についてを議題
に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長(井出俊博君) (登壇) ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況
について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第29期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並び
に第30期営業年度の事業計画、予算であり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、29期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

当期も指定管理者としての業務を担う中で、施設改修効果や羊に特化したさまざまなPRに
よる集客を図り、営業利益の確保を目指した経営が進められ、消費税率の改定や新型コロナウ
イルス感染症の影響により一部売り上げの減少はあったものの、本年度も3部門合わせて利益
の確保がなされたところです。

各部門の状況についてです。

まず、羊飼いの家においては、リニューアルから5年目を迎え、レストラン、バーベキュー
ハウスでは羊肉メニューが引き続き人気を博し、売店では特産品である天サイダー、土別産サ
フォークの羊皮を利用したサフォークレザー商品や地元産のお土産品の販売などは順調に推移
していたものの、新型コロナの影響により来館者が減少し、売り上げは前年実績を下回る結果
となりましたが、計画目標は達成することができました。

サイクリングターミナルにおける宿泊、食事部門では、台湾大学生の長期宿泊や小・中学生
の交流事業による利用者が増加したことにより、利用人数、売り上げともに前年実績を上回り
ました。しかし、宴会部門は新型コロナの影響による売り上げの減少や、つくも青少年の家の
廃止に伴い調理委託がなくなったことにより、全体の売り上げでは前年を下回る結果となりま

した。

世界のめん羊館については、一般入場者や団体入場者の増加により、売り上げは昨年実績を上回りました。また、羊肉販売においても、出荷頭数の増加により昨年実績を上回りました。

これらの結果、各部門別の営業実績については、羊飼いの家レストランは、利用人数1万9,442人、売上額は2,945万9,000円、バーベキューハウスは、利用人数6,296人、売上額は2,000万円、売店部門では、利用人数6,775人、売上額は948万7,000円、サイクリングターミナルは、利用人数8,300人、売上額が1,498万2,000円、世界のめん羊館は、利用人数1万1,238人、売上額は1,843万1,000円となりました。

これらの総売上額は9,235万9,000円となり、このほか、施設の指定管理料収入で5,542万7,000円、営業外収入の205万3,000円を含め、第29期営業年度における収入総額は1億4,983万9,000円となったところです。

これに要した費用であります。売上原価が3,754万2,000円、販売費及び一般管理費で1億848万8,000円、このほか、法人税等が98万5,000円で、総支出額1億4,701万5,000円となり、差引き282万4,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金2,500万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第30期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今期は、いまだ収束の見通しが立たない新型コロナの影響で、宴会や宿泊を中心とした利用者数が落ち込むことにより、非常に厳しい一年となることが予想されます。しかしながら、本市観光の拠点施設としての重要性を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への安全対策を実施しながら健全な運営に努めるとともに、おもてなしの心や彩りのある環境整備を基本に、景観、食、体験などの魅力を生かし、市民や近隣の方々に安心して足を運んでもらえるよう誘客を図っていくこととしています。

こうした中で、羊飼いの家部分では、集客を継続させるため、士別サフォークラムの品質向上やオリジナル料理の開発を進めるとともに、好評の特製ジンギスカンの販売強化に努めていきます。売店では、士別産サフォークの羊皮を使用したサフォークレザー商品等の羊関連グッズの販売や天サイダー等の地元産商品の積極的な販売に努めていきます。

また、羊と雲の丘のめん羊牧場の壮大なロケーションを生かし、テレビ番組やドラマ、映画のほか、新千歳空港の国際線、国内線で発信する「Welcome to Hokkaido」の撮影にも全面的に協力し、羊と雲の丘のPR、プロモーション活動を実施します。さらに、クリスマスパーティーなどの各種イベントを開催することで、より親しみやすい施設となれるよう努めていきます。

サイクリングターミナル部門においては、誘致企業の試験研究や合宿など、定期宿泊者の一層の集客を初め、食事、宴会、弁当など旬の地元食材によるメニュー提供を行うとともに、仕入原価の低減に努め、リピーターや新たな利用客の確保拡大を図っていきます。

世界のめん羊館部門では、シープドッグショーや毛刈りショー、団体ツアーで実施している

トラクター乗車体験などを実施するとともに、子羊との触れ合いができるイベントの実施など、さまざまな集客方法を関係機関と検討し、さらにはめん羊工芸館くるんとの協力連携を図り、入館者の安定確保を目指していきます。

このほか、士別サフォークラムの良質かつ安定的な生産振興を図り、対応供給に努めていきます。

次に、予算についてです。

収入については、羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用者総数を5万人と見込み、収入総額では、これら各施設の売上額と指定管理料収入など含め、1億4,037万1,000円を計上しました。

これに要する費用については、売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ、1億4,020万円を計上し、当期利益17万1,000円を見込んでいます。

以上申し上げ、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠崇史議員。

○12番（国忠崇史君） 細かいことなんですけれども、雑収入についてちょっと聞いてよろしいですか。昨年度計画で雑収入は営業外収入が50万円というところで、雑収入が200万円以上あったということで、200万円以上ということは売り上げの中でかなりのウエートを占めてしまっているの、できれば何か項目を立てたほうがいいんじゃないかなとも思いますが、200万円の雑収入の内訳だけちょっといただけますでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

1つは、銀行の取扱手数料などの収入があるのが1件と、それ以外に、管理委託費として羊を取り扱っている業者、三協さんですとかがあるんですが、そういうところから委託管理費として、羊を受けて管理をしている部分が去年ありましたので、その部分が収入として入っているものですから、たまたま去年は単年度で大きくなっているという状況になっています。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に日程第5、報告第9号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○**経済部長（井出俊博君）**（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 出資団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、まちづくり士別株式会社の第2期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第3期営業年度における事業計画、予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第2期営業年度の経営及び決算の状況についてです。

まちづくり士別株式会社では、中心市街地の活性化とまちなかのにぎわい創出、観光を初めとした地域情報発信等の拠点施設として建設される（仮称）まちなか交流プラザに関し、施設の整備及び運営主体を担うべく、より魅力的で多くの利用者に喜んでいただける施設づくりを目指して、まちなかプロジェクトを初めとした関係機関やコンサル会社と鋭意協議を進めてきたところです。

第2期につきましては、隣接地の用地買収、（仮称）まちなか交流プラザ基本・外構設計及び実施設計業務、旧士別デパート等一般廃棄物処分業務、旧士別デパート・協栄ビル解体工事、旧士別デパート・協栄ビルPCB廃棄処分工事、民間建物解体設計、アスベスト調査業務、民間建物解体、アスベスト・PCB除去工事、用地確定測量、地質調査に係る費用が発生したところです。

この結果、まちづくり株式会社の営業実績といたしましては、補助金収入として2億5,948万5,000円、これに要した費用として、販売費及び一般管理費で333万7,000円、土地圧縮損で2億5,613万3,000円、法人税、住民税及び事業税が8万3,000円、支出総額は2億5,955万3,000円となり、差引き6万8,000円の当期純損失となりました。

なお、本市の出資金600万円については、本事業資金として適正に管理されています。

次に、第3期営業年度の事業計画及び予算についてです。

今期は、市民の憩いの場であることや中心市街地活性化の拠点であることを念頭に置きつつ、（仮称）まちなか交流プラザの建設に着手し、令和3年度のオープンに向けた準備を関係機関と連携を図りながら進めていくこととしています。また、商店街振興に向けた消費拡大の取り組みについても引き続き検討を進め、商店街などとの連携による士別のお店「応援し羊」チケッット販売など、イベントの開催や消費創出事業の実施、さらには、ホームページを整備し、インターネットによる特産品などの通信販売についても実施していくこととしています。

予算についてであります。収入については、経済産業省及び市補助金やふるさと納税返礼品発送業務などの受託業務を含め、4億4,243万9,000円を見込んでいます。

これに要する費用については、建設費用を含む一般管理費として4億4,227万5,000円を計上し、当期純利益16万4,000円を見込んでいます。

以上申し上げ、まちづくり士別株式会社の経営状況報告といたします。（降壇）

○**議長（松ヶ平哲幸君）** 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○6番（西川 剛君） 端的に1点、ただいま報告ありましたまちづくり士別株式会社のホームページの作成状況についてお伺いいたします。

この法人については、昨年3月5日が設立でございますので、1年と数カ月ということで、ただいま報告ありましたとおり、来年の令和3年度に開設をされる（仮称）まちなか交流プラザの建設等を進めている会社だと、また、今年度についても、そこに向けてということだけでただいま報告もあったところでありますけれども、残念ながら、法人設立以降、法人のホームページがございません。いよいよ来年度にオープンに向けてという建設工事が着手されるという中であっては、やはりでき上がる施設が市民の皆から愛される施設であるためには、この建設途中の様子、どういった構想であるのか、どういった状況にあるのか、どんなことができる施設になるのかという発信も必要だとも思いますし、ただいまあった令和2年度の事業計画でいけば、インターネット、通信販売による特産品販売ということがありますので、ホームページを整備するというものでありましたけれども、早急に整備が必要だと思っています。

最後に、もう1点、現在取り組んでおります6月18日から販売を開始しています士別のお店「応援し羊」チケットについても、参加店の募集は新聞広告が1回、それから、実際の販売についても、この34店舗の名称、またこの事業概要についても新聞の折り込みチラシが1回入ったかなという、今現時点このチラシを持っていない方についてはどういった事業が行われているのかということを確認するすべがないという、こういう実態もございますので、今年度ということでホームページ整備が必要だという今報告がありましたけれども、スピードを上げていただきたいということを要請いたしまして、この点の現状とそれに対する見解についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

現状のホームページについてなんですが、4月に従業員が配置されて、現在までまちづくり会社の業務に携わっているところではありますが、まだ今の段階でホームページの作成はされておられません。ホームページの作成に向けて鋭意事業は進めているところなんですが、先ほど西川議員が言われたとおり、例えば「応援し羊」チケットのPR、それからインターネットの販売、あとは実施設計が終わったので、本来であれば市民説明会も開催をしなければいけないところなんですが、このコロナ禍において、まだそこできておりません。ホームページを活用しての市民説明会を今ちょっと計画もしているところですので、早急なホームページの作成というところについては、これからも話をしていきたいなと考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。
よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第54号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第6号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第54号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第6号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、国の2次補正予算に関連し実施するひとり親世帯臨時特別給付金給付事業のほか、（仮称）まちなか交流プラザの駐車場整備など、当面の措置を要する予算について所要の補正を行うもので、以下その主な内容について御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援策として、国の2次補正予算に計上された低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金を1世帯につき5万円、第2子以降に3万円を加算して支給するため、事務費と合わせて1,778万1,000円を計上しました。

賦課徴収一般行政経費では、新型コロナウイルス感染症の影響による確定申告期間の延長に伴い、4月以降の過年度分申告や譲渡・配当所得の還付申告が増加したことにより、当初の予算に不足が生じる見込みであることから、350万円を追加計上しました。

次に、農林水産業費です。

めん羊振興事業費では、士別三協株式会社が実施する綿羊の飼養頭数拡大と畜舎整備について、士別市サフォーク種めん羊生産基盤整備費補助金交付要綱に基づき、整備費用の一部を支援するため、204万円を計上しました。

次に、商工費です。

中心市街地活性化事業費では、道の駅の機能をあわせ持つ施設として（仮称）まちなか交流プラザを整備するに当たり、駐車場部分の整備については、国土交通省からの受託事業として実施することから、これらに要する経費7,000万円を計上しました。

次に、予備費についてです。

本定例会一般質問でも、予備費の補正について、その考えを御説明したところですが、新型コロナウイルス感染症に関連する不測の事態に備えて積み増しするもので、今後における感染症対応分として500万円を見込み、これまでに充用済みである100万円分を合わせて600万円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金の特定財源のほか、財政調整基金及び

前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○6番（西川 剛君） 7款商工費、中心市街地活性化事業費についてお伺いたします。

ただいまの提案説明がありましたとおり、（仮称）まちなか交流プラザの駐車場を道の駅に準ずるということで、国の整備によるということでの受託事業という説明がございました。改めて、この工事概要というんですか、駐車場部分、全面的なのか、面積などをお聞きしたいと思います。

また、現在その工事をする土地については、まちづくり士別の所有だと思わすけれども、これに伴っての土地の取り扱いがどういうふうになるのか、さらには、先ほど出資団体報告の中でもございましたけれども、令和2年度の法人収入の中に国土交通省への土地の売り払い収入というものの記載があります。3,560万円。同じく支出のほうに、士別市へ同額の寄附とも計上もあるので、これでこの今回の整理に伴って、市から行った土地で、その法人が利益を得ていることはないだろうなということも確認をさせていただきたいと思わす。

もう1点は、整備後の駐車場の管理でございますけれども、道の駅ということでの駐車場整備であれば、管理主体が整備以降も、施設のオープン以降も国であるのかどうか、この部分についての状況についてお知らせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まちなか交流プラザの駐車場についてであります。現在まちなか交流プラザを道の駅として認定していただくべく旭川開発建設部と協議を進めております。実施設計におきましても、道の駅に必要な機能というところは網羅できているといったところで、今年の秋に向けて道の駅の申請をしていこうと考えているところです。

そこで、道の駅なんですけれども、道の駅の申請が通れば駐車場につきましては国のほうで施行するということになりますので、まずはその協議を進めていく中で、開発建設部さんのほうから委託工事というお話をいただいて、売却とその委託工事に向けて現在まで協議を進めてきたところです。その協議が調ってきましたので、今回まだ売却、それから委託工事の契約についてはまだこの先になるんですけれども、今回まずは補正予算のほうを計上させていただいたということになっております。

駐車場についてなんですけれども、敷地面積のうち2,476平米が今回この建物の駐車場スペースになるということから、この面積の分だけ売り払いをして、最終的にはここが今回のこの補正予算に上がっている駐車場の面積になるということ考えているところです。

続きまして、整備後の管理主体についてなんですけれども、整備後につきましては、そのま

ま今回売り払いをする国に、国土交通省のほうに売り払いをするので、今後においても、そのまま国の所管となって、管理についても国がそのままするという事となっておまして、今後、道の駅として所有する限りは国の土地ということになるのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 1点、今の質問の中で、売り払い代金の部分での法人の利益としてどうなのかという部分、それから、今回国が整備や、それから今あったとおり管理も国ということで、オープン後の実際の管理が国が直であるかどうか、法人がそれを受託するのかという細かいところは今後かと思うんですけども、いずれにせよ、今後のオープン後の施設管理、駐車場も含めた部分でいくと、大きく経費的にかなり圧縮をされるのではないかなと思うんですけども、そういった部分で今回の整備、道の駅になってということでの法人の経営に対する寄与する部分、どういうことを見込んでいるのかということをお想定があればお知らせいただきたいと思えます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） 売り払いの件についてなんですけれども、まずは今回、7月の中旬ぐらいになるかと思うんですが、国土交通省のほうに売り払いをするように今協議をしているところなんですけれども、その売り払った後なんですけれども、その土地をまちづくり会社のほうで今所有はしておりますが、それに関する費用といったものについては土別市のほうから補助を受けているということなので、その売り払った額については土別市のほうに寄附するという事で考えているということ聞いております。

駐車場の管理についてなんですけれども、当初の予定では売り払いをするということ考えていなかったものですから、この土地の分の固定資産税がまずかからなくなるといったことと、あとはこの管理については除雪も含めて国のほうですということ伺っておりますので、そういったものが会社のほうに負担にならなくなるのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。西川議員。

○6番（西川 剛君） 同じ補正予算の中の次のところを質問したいと思うんですけども、補正額600万円の予備費についてお聞きいたします。

提案説明の中で、一般質問に答えて、予備費の考え方については既に説明済みだということなんですけれども、改めてこの予備費、当初予算額1,000万円だと思うんですけども、この部分、予備費に対するまず市の考え方、それから、ただいま補正額600万円ということで、コロナ対策、不測の事態に備えた500万円プラス、これまで執行済み、充用済み額の100万円をさらに積んでの600万円ということなんですけれども、この部分の今の100万円を充用済みの部分は何に使ったのか、まずこの点についてお知らせいただきたいと思えます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

まず、予備費に当たる市の考え方という点なんですけれども、予備費の概要についてですが、予備費は一般的な事業費については目的を持った中で予算のほうは計上させていただく形になりますけれども、そういった部分と異なり、予算編成時に予測のできない予算外の支出ですとか予算超過の支出に充てるために、使途、使い方を限定しないで計上する、いわゆる目的外の予算という形になっております。

また、予備費については、自治法上一般会計においては必ず計上しなければならないということになっておりまして、またその予備費の使い方ですとか規模について、そういった部分については、議会が否決した経費ですとか、あとは公金の支出の制限になっているものについては充てられないことになっておりますけれども、それ以外についての制限の規定というものはない状態になっております。

そういった部分で、また予備費の性質といたしましては、緊急性のある支出に対して機動性をもって対応が可能なほか、長が必要と認めれば、例えば予算にない事業についても充用が可能という形になっておりますので、そういった部分から汎用性の高い性質を持つことから、適正な規模で措置されて、適正な範囲で執行すべきものと考えているところでございます。

したがいまして、予算については議会において決定されることになっておりますので、この予算の計上、現計予算に追加ですとか変更といった事情が出た場合、予算の計上に当たっては、まずは緊急時に当たる専決処分を含めた補正予算を実施することを原則として考えておりまして、ただ、予備費の活用に当たっては、急を要する比較的初動の軽微な不測の対応について予備費を充用するという考え方を持っているところでございます。

それから、600万円の積算の考え方でございます。こちらにつきましては、今後予測し得ない緊急的なこのコロナ禍の対応ですとか災害の対応、対策における緊急時の初動の対応として、過去の経過も踏まえて、まずは今後のコロナ禍の対応としては500万円ぐらいが必要だということで見込んだものでございまして、この数字については積み上げではなく、予備費という経費の、先ほども申し上げました性格ですとか、初動での対応として必要な見込みということで計上しているものでございます。

また、残りのその100万円の部分なんですけれども、こちらにつきましては、既に100万円を充用した部分のものなんですけれども、もともと予備費については1,000万円計上しておりまして、その部分については、今後、台風ですとか大雨、そういった災害の時期を迎えることから、災害対策の従来分という形をもって、まずは1,000万円を確保させていただくということで100万円を積み戻しするような形で、合わせて600万円を計上したという形になっております。

もう一つ、100万円の充用の中身でございます。こちらにつきましては、4月のちょうど緊急事態宣言のもと、全国的なマスク不足という状況がございまして、当時本市におきましてもマスクの備蓄というものが非常に少なくございました。その部分に対応するために、マスク不

足に備えていくために備蓄用ということでサージカルマスク 2 万枚を発注させていただくために100万円を充用させていただいたという経過でございます。

以上でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） この質問をしていますのは、ちょっと私の考え方でいくと、今回のこの補正額600万円、コロナ対策というのは、このタイミングで予算計上すべきものだったのかという視点でお伺いをしています。

この第2回定例会については、コロナ対策予算、いわゆる国の2次補正に伴う地方創生臨時交付金を財源とする対策予算が最終日までにはということで会期も延長、通常よりも長い期間の中で本日を迎えているところでもありますけれども、結果、対策予算については、この定例会の後、おおむね数週間後には臨時会を開会して改めて補正予算と。先ほど財政課長からありましたとおり、通常でいけば専決あるいは補正という対応ということでいくと、緊急性、緊急性ということでありますけれども、1カ月もたたない間に臨時会が開かれる中であって、そこまでのつなぎというイメージなのか、これからの年度いっぱいなのかはちょっと分からないんですけれども、現在、行政、理事者のもとで市における対策予算についてはしっかり検討されていると思いますし、この定例会においては各議員からその対策についての議論も多くあったという認識の中であっては、なぜこのタイミングでこの600万円だけをするのかというのが、ちょっと私の中では腑に落ちないという中で、改めて、どういうふうな考えなのか、ちょっとうがった言い方をすれば、本来であれば、この最終日に国の臨時交付金を財源とした対策予算もあって、さらにそれ以外の不測の事態ということで備えていたのかなということもちょっと考えてしまうものですから、そういった部分でいけば、今回の計上については、それこそ予算計上としては不要というか、急がなくていいものではないのかなと思っているものですから、改めて今回その提案に至った部分、改めて説明をもう一度お願いいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 西川議員から今御指摘がありました新型コロナウイルスの対策に関する補正予算につきましては、当初、国の第2次補正がこの6月12日に可決されたと、そういう見込みも立てた上で、何とかこの定例会中にそれを受けた市の補正予算についても計上すべく準備を進めてきたところです。

しかし、現在までのところ、この御指摘のあった地方創生の臨時交付金、これについての各自治体に対する配分、それから交付要綱、これについては現段階では国からの通知が手元に届いていないという状況でして、ここでどういった財源、それから対象経費になるのかということとをきっちり見極めないと、この補正予算の計上は難しいという判断もあって、今定例会の補正予算については限定的に計上させていただいたという経過がございます。

そこで、今申し上げたように、臨時交付金については、コロナ対策、それから経済対策も含めたものが対象になるということで、こういった財源も活用しながら対策を打っていくという

考えてございました。その中で、今、財政課長からも答弁申し上げましたとおり、不測の事態、今想定できないような事態が起きたときのための予備費についても計上すべきだということで考えていたところですが、そういった意味では予備費についてはまだ使途が決まっておりませんので、この財源として臨時交付金を充てるということは考えていないということもございます。

そういった中で、今、予備費が、以前は500万円の予備費でしたが、昨今の災害の多発によって、平成28年には補正でさらに500万円追加計上させていただいたという経過もあって、当初予算から、この対応のために1,000万円は必要だと。これから出水期を迎えて、その確保はまず必要だろうと考えておりますとともに、このコロナ対策で、例えばいざ災害が起きたときの避難所の運営等についても、さらに費用がかさむと。今どの費用がどのようにという想定はし切れませんが、そういったこともあり得るということからいうと、予備費の計上については先送りすることなく、今のところ、今後の補正予算の計上を議決いただく時期についてはまだ確定していない状況ですので、先送りすることなく、予備費については今定例会について計上させていただいたほうがいだろうという判断のもとに今回上程をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） この予備費、おかしいんじゃないかということで申し上げましたけれども、今のただいまの説明で分かりましたということであれば、なおのことこの予備費の性質が今後のいわゆる不測事態に備えるということでもありますので、逆に順番が逆になってしまったということなんだと思うんですけれども、そういうふうには受け止めたいと思いますし、改めて強く要請をしたいのは、であるならば、この定例会の中で、それぞれ議員から実態、課題などが出されたものに対する対策予算、これは不測というよりは今ある課題だと思っておりますので、この後出されるであろう市の対策予算の中には、しっかりと予測できる課題として、対策予算が盛り込まれることを強く求めて、この質問を終わりたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第55号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第55号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本補正は、令和元年度の保険給付費等の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたため、介護給付費準備基金積立金として2,417万2,000円を追加計上したほか、年金から特別徴収を行った介護保険料の還付未済金として6万9,000円を追加計上し、さらに、超過交付となった介護給付費に関する国・道負担金などの返還金2,512万6,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、支払基金交付金及び繰越金等の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第8、議案第56号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第56号 平成2年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、士別市立病院の新型コロナウイルス感染症に対する設備整備事業として、リアルタイムPCR装置導入による院内検査体制の整備を行うため、整備事業費700万円を追加計上するものです。

なお、本事業に要する財源については、国庫補助金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川議員。

○6番（西川 剛君） ただいまの検査機器購入、リアルタイムPCR装置ということで説明をいただきました。能力を聞いても正直分からないところはあるんですけども、今回その導入に

よって何が変わるかということでお伺いをしたいと思います。

そもそも今回の議会の質問の中でも、検査の対応、市立病院が実際どういうふうに対応してきたのかというのなかなかしっかり受け止めていない部分はあるんですけども、これまでの議会、一般質問の質疑の中でいけば、この間、医師の判断による検査が13件実施をされたという数字もございましたので、恐らく今回のこの購入に至った経過の中でいけば、この対応に課題もあったのではないかなと思うんですけども、そういったこれまでの対応を踏まえた課題、さらには、改めてこの導入に至った考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） お答えいたします。

まず、リアルタイムPCR装置につきましては、今回、病院として導入したいという考え方であります。これにつきましては、新型コロナウイルスにつきましては検査方法としてPCR法という方法があります。これに病院としては対応できる状況ではございませんでした。ですので、一般質問等でもお答えさせていただきましたとおり、病院の診療をしています患者さんでコロナウイルス感染症が疑われる方につきましては、検体を採取して保健所を通じて検査をしていただくという流れになっておりましたので、どうしても検査結果が出るまで日数がかかります。3日あるいは4日という場合もございました。

そうした中で、疑われる患者さんにつきましては、入院した場合、それこそ実際の感染した患者さんと同じように隔離といいますか、個室を用意して、専用の防護服を着たスタッフが治療対応に当たるという対応をしてみいました。当然、そういった方が複数名いらっしゃいますと、さらに業務としては、それぞれ個室で対応する、それぞれの部屋を行き来する場合も、一々その防護服を脱いで一人一人に対応するという大きな負担が生じております。当然、医療スタッフも大変そういった面では苦勞しているという部分があります。それが検査結果が出るのが遅いことによって、その期間が非常に長くなってしまふ。

これがPCR検査装置を導入することによりまして、今計画しておりますのは、1時間程度で検査が完了するという機械を想定しておりますので、そうしますと、その時点で陰性か陽性かというのがはっきりしますので、陰性であれば普通の患者さんと同じような部屋の対応ができるということになります。また、陽性であれば、指定感染症病院に転院という形にもなりますので、医療スタッフの負担が大きく変わるという状況があります。そういったことで、今回ぜひともこのPCR検査装置を導入したいということで予算を計上させていただいたところで

す。

ただ、今の時期ですので、この検査機器が全国、全世界で発注が続いている状況にありますので、納入に関しましては、今年12月までに導入できればいいかなという状況になっているところであります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 3、4日が1時間となれば、やはり市立病院の院内感染リスクも大きく下がるということで、ぜひ早く買えることを私もしっかりお祈りしたいと思います。

そこで、私が一般質問でさせていただいた部分で、医療・福祉従事者への検査というのを質問で取り上げました。具体的には、濃厚接触者のみならず任意検査も含めたという趣旨でその体制を求めたところでありますけれども、実際一般質問のときの答弁もいただいているところではあるんですけれども、改めてこの機器が導入されることによって、そういった部分の対応が今後できる可能性があるのかどうか、その可能性を含めて改めて状況についてお知らせいただければと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 加藤事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） 今回のこのPCR検査機導入後ということでありますけれども、患者さんの治療、診療がまず優先されます。その中で、その拡大、要するに自由診療の部分になってこようかと思っておりますけれども、そういった部分でいきますと、実際には患者さん、症状がない状態の方を診るということで、そうなりますと検査方法、やはり鼻の奥から綿棒で、長い綿棒で細胞を採取して、検体を採取して検査するということになりますと、非常に医療スタッフに感染リスクがあるということで、当然対応策が必要になります。それと試薬の部分が、それこそコロナウイルスが大量に発生する状況の中でどの程度手に入るかという課題もありますので、実際導入になって、その辺の状況を見ながら、今後のそういった自由診療の部分については、その後の検討という形で考えさせていただいております、まずは診療、治療にしっかり対応できる形を取ってまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第9、意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、意見書案第2号 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書について、意見書案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見書案第4号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書について及び意見書案第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書について、以上5案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。
質疑に入ります。
御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。
本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。
よって、意見書案第1号から意見書案第5号までの5案件は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。
令和2年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。
御苦労さまでした。

(午前11時21分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月24日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

士別市議会副議長 井 上 久 嗣

署 名 議 員 真 保 誠

” 苔 口 千 笑

” 村 上 緑 一